

日本再生

第562号

2026年3月1日発行

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-3-16
サンライン第14ビル6階
TEL 03-5215-1330 FAX 03-5215-1333
発行所 〒207-0014 東京都東大和市南街 2-17-16 パピルス会館
TEL 042-566-2950 FAX 042-566-2949
振込口座 郵便振替 00160-9-77459
ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

3面 コラム「一灯照隅」

4—11面 「歴史修正主義と排外主義」倉橋耕平・創価大学准教授

12—19面 「財政民主主義～財政と民主主義をつなぐとは」掛貝祐太・茨城大学准教授

歴史的分岐点 21世紀の中道政治は可能か

歴史的分岐点の歯車は 回り始めた

「私を選ぶか否か」と国民に迫り、「強いリーダー」として認知されることを目指した高市首相。結果は、その目論見を超える自民圧勝となった。自民党は単独で衆議院の三分の二を超える316議席を獲得。与党が少数の参議院で法案が否決されても衆議院の再議決が可能な議席数であり、衆議院においては憲法改正の発議が可能となる。(憲法改正の発議は衆参両院で三分の二の賛成が必要)

憲法改正を目指す勢力が議席の三分の二を得られず、自民党もそれを前提に「軽武装・経済重視」(吉田ドクトリン)の枠内で一党優位体制を築いてきた戦後日本政治の枠組みが、大きく転換したといえる。歴史的な分岐点の歯車がひとつ回ったことは間違いないだろう。白紙委任をしたのかが、国民にも問われる。

今回に匹敵するような与党圧勝の選挙は1942年、戦前日本で最後に行われた第21回選挙(男子普通選挙)だという。1940年にはすでに政党は解散し、大政翼賛会が結成されていた。この選挙では東条英機内閣のもと、政府の戦争遂行政策を支持する候補者を翼賛政治体制協議会が推薦し、非推薦候補には激しい選挙干渉が行われた。推薦候補が当選者の8割以上を占めた一方で非推薦候補者も85人が当選。そのなかには、反軍演説で衆議院議員を除名された斎藤隆夫も含まれていた。

軍部に同調する圧倒的多数の国会議員によって除名された斎藤を、翼賛体制下にあっても当選させる力を国民は持っていた。斎藤の選挙は、「国民は政治を監視し、監督する責任がある」という彼の教えに共鳴した地元の青年たちに支えられていたという。ただし翼賛体制下で個々の非推薦候補を当選させることはできても、戦前日本の民主主義には「大きなかたまり」としての政党をつくる力はもはやなかった。

今回はどうか。「この短期間に1000万を超える比例票が集まり、自民党の比例票の半分があったんです。議席は自民党の6分の1ですが、票は半分です。だから野党第一党です。ですから、私達の中道の働きは、これからの日本の方向を過たせないための非常に大きな使命を持っております」と、斎藤共同代表(当時)は述べる。

野田共同代表(当時)が「種火はつけた。どんな風が吹いてもこの種火を守って、いつか燎原に火が広がるように育てていかなければ」と述べるように、歴史的な分岐点で回り始めた歯車を過らせないように、「種火」を「政党としてのかたまり」へと育てていくことができるか。私たちの民主主義の力が問われているのではないか。

分断と対立をあおる政治に抗う 「中道の大きなかたまり」とは

冷戦後、左右のイデオロギー対立が後

景に退き、伝統的な中間団体が弱体化し、政治不信が広がる中で、政党は選挙互助会と揶揄されてきた。政党を、私的な目的のための手段とみなす議員・候補者も少なくない。政党のふるまいも、政権維持のための数合わせ、野合、次の選挙で有利になるための駆け引きなどが横行する。

しかし中道改革連合の結成は、公明党の政権離脱から始まった。党勢が衰えていたとはいえ、生き残りのためだけなら与党にとどまったほうがまだ計算が合うだろう。だがそれでは、政党としての存在意義(平和の党、クリーンな政治など)そのものが失われかねないという決断だろう。野党の冷や飯を食っても掲げるべき旗があるということだ。

その背景にあるのは、「先の参院選以来、排外主義的な論調が目立ち始め、多様性への尊重や包摂社会づくりが置き去りにされようとしています。そして、多党化が進む時代を迎え、人気取りに走るポピュリズム(大衆迎合主義)的な動きも広がっています。こうした中、バランスある着地点を見だし、国民のための政策を前に進める中道政治は、ますます



パレスチナに国際法を

重要です。公明党が「中道改革勢力」の先頭に立ち、国民の利益と幸福に奉仕する国民政党として与野党の結集軸となっていくことへの期待は高まっています(11/29 全国県代表協議会での斉藤・公明党代表あいさつ) という時代認識だろう。

急な解散のために唐突な新党結成となったが、立憲民主党も存在意義を問われていた。立憲民主党を立ち上げた枝野氏は、中道改革連合の結成について①立憲民主党が、野党第一党としての「公器」への変化を問われていること(信念を大切にしつつも、与党に代わりうる選択肢となるためには、より幅広い国民を包摂する姿勢が不可欠です。これは、結党時の反骨精神とは性質が大きく異なります) ②分断と対立をあおるポピュリズムとどう闘うかという、政治のフェーズの転換(極右勢力の台頭、分断をあおる政治、目先の利益に訴える悪しきポピュリズム——こうした動きが勢いを増し、政治の秩序は大きく揺らぎました) を挙げている。

中道改革連合の綱領は、こうした時代認識とそのなかでの政党の立ち位置、存在意義を示したものと見える。

「近年、世界はインフレの進行と国際秩序の動揺の中で、極端な思想や社会の不安を利用して、分断をあおる政治的手法が台頭し、社会の連帯が揺らいでいる。

日本においても、右派・左派を問わず急進的な言説が目立ち始め、多様性を尊重し、共に生きる社会を築こうとする努力が、いま脅かされている。この現実を前に、政治が果たすべき責任は重い。

対立をあおり、分断を深める政治ではなく、対立点を見極め、合意形成を積み重ね、生活者ファーストの政策を着実に前へと進める中道政治の力が求められている。それは困難な現実から向き合い、最適解を導き出す、最も責任ある政治の道である」

この「種火」を、目先の生き残りや都合合わせのための方便にしてしまうのか、歴史的な分岐点において「中道政治」の「大きなかたまり」へと育てていくことができるのか。私たちの民主主義の力が問われているのではないのか。

「全体として中道政党が陥没し、既成政党のレッテルを貼られ、左右のポピュリズムが伸長しつつある。(中略) じつはこれは戦前のドイツなども含めて、歴史上繰り返してきていることなのですね。中道政党が陥没し左右のポピュリズムが伸びるというのは、世の中がある種の有事に入った危機的な局面、分岐点に差しかかっているという歴史的な局面としてとらえる必要がある」(小川淳也・衆院議員560号)。

「ナショナリズムを基本的に肯定しつつ、現実的な安保外交政策と再分配を志向する左派政党。そうした政党が掲げる『中道政治』を、政治システムのなかでいかに位置づけるべきなのか。それが21世紀の日本政治においていまなお課題であることをわれわれはよく知っている」(河野有理・法政大学教授 中央公論3月号)。

民主主義をより具体的、実践的に深めるために

自民単独で衆議院の三分の二議席という「高市一強」は、私たちに民主主義のより実践的な深化を問うステージでもある。

開票翌日に街頭に立った石垣のりこ・参院議員が配布したチラシには、「多数決だけが民主主義ではない。法に基づく適正な手続き、機会均等、少数意見の尊重が民主主義の根幹。そんな民主主義を守るために、私は抗う」とある。

Xには「選挙で勝った側に対する批判を封殺しないのが民主主義だし、選挙で勝った側も専横に走らず法に従うのが法治主義です。多数決原理主義・多数決至上主義に陥れば、それは民主主義ではなく全体主義です」との投稿も。

民主主義観をめぐる主体的な分岐がより鮮明になる中で、民主主義のあり方をさらに具体的に深化し続けることが問われるステージだ。

例えば選挙について。「立憲民主主義、つまり暴走しないようにブレーキのついた民主主義の観点に立てば、今回のような大義なき自己都合解散、選挙の人気投票化はおかしい。・・・拙速でも選挙をやればやるほど民主的だという考えもあります。選挙で有権者の意見を聞くの

で民主的だというわけですが、そういうやり方は、政治家が有権者を、自分たちの権力を支える道具として動員しているだけです。

(都構想の住民投票を繰り返す維新を例に) このように自分たちの主張が通るまで何度も民意を問うことは、歴史上、ルイ・ナポレオンをはじめとする独裁者たちが好んだやり方でした。それは謙虚な態度ではなく、一種の強制なのです(杉田敦・法政大学教授 朝日2/13)。

それでは、「政治家が有権者を、自分たちの権力を支える道具として動員しているだけ」ではない選挙のあり方とは、どんなものだろう。

例えばスイスでは、具体的な税金の集め方や使い道について、市民の発議による国民投票や住民投票が頻繁に行われている(掛貝祐太・茨城大学准教授12-19面「囲む会」参照)。何について民意を問うのかが明確なので、有権者の選択も明確になる。日本の選挙は真逆だ。

「(安保三文書改定は) 日本ではいろいろな論点——消費減税、安保、外国人政策、企業献金など——のなかのひとつでしかない、という形で選挙では問われていた。にもかかわらず、安保三文書改定に関しても信任されたものとして、防衛大臣がアナウンスしているわけです。

こういうことは、スイスだったらありえないと思います。今回の選挙で、三文書について国民が信任したわけではなからうと思うわけですが、スイスを研究している者からすると、いろいろな論点をごちゃ混ぜにして問うこと自体、そもそも問題があるんじゃないかとも思うわけです(同前)。

日本とは制度が違うとはいえ、例えば来年の統一地方選に向けて、地域からボトムアップで争点をつくりあげ、有権者に選択肢を示すための候補者、市民、政党の共同作業という形で、より民主的な選挙のあり方を模索することはできるのではないのか。(これまでも地域で行われてきたこうした取り組みに、政党が主体的にコミットできるか。市民の「参加の回路」としての政党の役割)。

あるいは今のところ、日本で国民投票

2 ページから続く

が想定されるのは憲法改正国民投票だが、ここでも「政治家が有権者を、自分たちの権力を支える道具として動員しているだけ」ではない国民投票のあり方、そのための具体的な論戦の構え方を模索していかなければならないのではないのか。

例えば小川・中道代表は代表質問で次のように提起している。

「憲法と立憲主義について伺います。権力が強大になればなるほど、憲法は国民の側に立つ。私はそう考えます。憲法は国家権力の無制限な拡張を予定しておらず、むしろ立憲主義の理念に基づき、権力を監視し、抑制する装置でもあり、かつ国の最高法規です。巨大与党が誕生した今こそ、その重みはかつてなく増えています。

私は、観念的、イデオロギー的、あるいは歴史修正主義的改憲論とは一線を画します。憲法もまた法規。最高法規であっても法規である以上、改正論議は、実務的、実際の、なおかつ冷静で客観的なものでなければなりません。

この立場からすれば、改憲論は常に具体的でなければならず、どこにどんな不具合があり、どの条文をどう改めれば何がどのように改善されるのか。その成果とリスクをどう見極め、反対意見や慎重論にどう丁寧に向き合うのか。その検証過程が極めて重要です。

例えば、内閣の解散権の制約、また法律論で十分ですが、あえて一層明確化する観点から、婚姻に関する規定や衆参の定数配分、合区見直しなど、国民の権利を高める議論には大いに賛成です。

一方総理が想定する改憲論の中身はどんなものですか。どんな事情に基づき、どの条文を、どのように改めるのか。期待される成果やリスク、反対意見や慎重論にどのように向き合うのか」

これに対して「憲法改正を煽り立てるような質問」と苦言を呈する向きもあるが、個々の法案についてはもとより、憲法改正についても、政党が国民の前に実務的、実際の、なおかつ冷静で客観的、具体的な議論と選択肢を提示することこそ、民主主義の健全な発展に資することではないだろうか。

21世紀型の「分かち合い」へのチャレンジを

令和の日本では少なくない人々が「漠然とした不安」を抱えている。その「不安」は放置されれば相互不信や対立、分断の養分となる。その「不安」にどう向き合うか。中道政治における経済社会政策はその観点に立つべきだろう。

高市首相の「責任ある積極財政」の危うさは、マーケットから繰り返し警鐘を鳴らされている。その警鐘には十分留意すべきであると同時に、「財政は所得を増やすための道具だという、こうした、「非財政的」な考え方に無自覚であればあるほど、バラマキがうたわれ、うけいれられていく。だが、それは、財政破綻とは次元のちがう、民主主義と自由の衰退、社会の破綻への道である」(井手英策「令和ファシズム論」)という観点は重要だ。

「ちゃんと生活できるようにしろ」という私たちの声に、減税でしか応えない政治では、国民一人ひとりが自分らしく生き、その活力が社会の発展を支えるような、自由や民主主義がまともに機能する社会を維持し、発展させることはできない。社会に余裕がなくなり、税や社会保障費が、自らを含む助け合いにつながるというより負担とみなされがちだからこそ、計数感覚を持って財政を議論することが政党にも市民にも求められる(掛貝祐太・茨城大学准教授 12-19 面「囲む会」参照)。

財政や予算はその国や社会が何に価値を置いているのかを、イデオロギーやスローガンを取り払った姿で示すものだ。だからこそ、私たちも計数感覚を持って「ちゃんと生活できるようにしろ」と声を上げようではないか。

もうひとつ考えたいのは、「資本主義が成長をけん引し、その果実を国家が分配する」という20世紀型福祉国家像から、「社会的投資国家」とか「イノベティブ福祉国家」といった21世紀型福祉国家像への転換のチャレンジだ。

諸富徹・京都大学教授は、1970年代以降に進展した資本主義の構造変化を「資本主義の非物質的転回」と規定する(「資本主義の新しい形」岩波書店)。資本主義の構造変化は、情報化、デジタ

ル化、グローバル化、金融化、知識経済化などと表現されるが、その本質は資本主義の非物質的転回であり、それは資本主義の価値の担い手が「物質的なもの」から「非物質的なもの」へと移行することを指している。

本書は、資本主義の非物質的転回が公正で持続可能なものたりうるために、脱炭素化などによる生態系の維持と、格差を縮小させる社会的投資国家を提起する。「『資本主義の新しい形』においては、人的資本への投資こそが、成長のためのもっとも重要な投資戦略になると同時に、それが格差拡大を防ぐためのもっとも強力な武器となる」(同書)。

「イノベティブ福祉国家は狭義と広義のイノベーションを追求するという。狭義のイノベーションは技術革新による全要素生産性の上昇を意味する。それに対して広義のイノベーションは、公的部門のデジタル化やグリーン化の革新的な取り組み、介護器具の普及など福祉政策の機能を改善させる制度改革なども含んでいる。イノベーションによる経済成長や公的イノベーションがあるため、福祉国家の機能としての再分配政策を推し進めることができるというのである」(倉地真太郎・佐藤一光・徐一睿「イノベティブ福祉国家の可能性」世界25年3月号)

「成長のない社会で若者の手取りを増やすために高齢者を虐げるのは地獄である。そうではなく教育投資を増やして成長分野を下支えすることが、分かち合うパイを増やすことにつながる。デンマークは多様な組織が『対話』することで、パイの分かち合いの方法を合意しようと模索している。日本で同じような仕組みを導入するのは難しいが、私たちも『対話』によって、社会的分断と財政ポピュリズムを克服する必要があるのではないか」(同前)。

チャレンジしない社会に未来はない。21世紀型の「分かち合い」へのチャレンジを。■